

様式第 5 号

あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟」
新デザイン作成依頼申請書

年 月 日

あわら市長

様

申請者 住 所
団 体 名
代表者名
連 絡 先

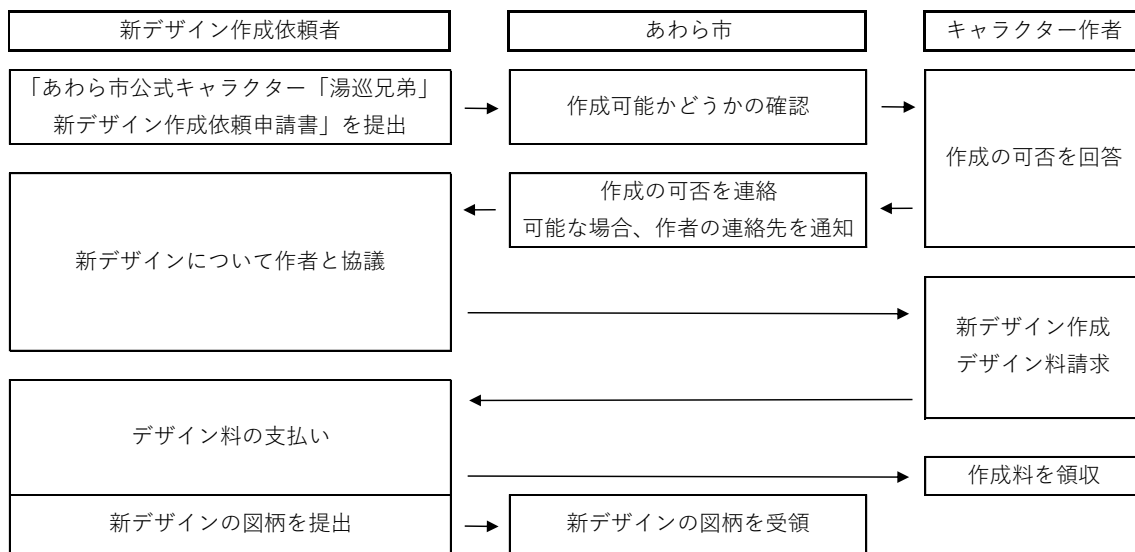
次のとおり、あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟（湯巡ピエール、湯巡艶子、湯巡健二、湯巡権三、湯巡忠四）」の新デザインを作成したいので、申請いたします。使用に際しては、付帯条件を厳守いたします。

記

作成する図柄等	湯巡権三 ・ 湯巡兄弟 (どちらかに○をつけてください)
製作物品名 及び使用目的	
製 作 数 量	
使 用 地 域	
許 可 条 件	別紙指示のとおり

○新デザイン作成に係るフロー

- ① 新デザイン作成依頼者があわら市に「あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟」新デザイン作成依頼申請書」を提出する。
- ② あわら市がキャラクター作者と連絡をとり、作成可能か確認します。
- ③ 作成可、不可について、あわら市から依頼者に連絡します。
- ④ 作成可となった場合、作者の連絡先をお教えしますので、以降はデザインについて、作者と協議して作成してください。
- ⑤ 依頼者は、完成した新デザインの図柄をあわら市に提出してください。



○許可条件

1. 図柄及びカラーの場合は色の変更を認めません。
2. 作成できるキャラクターは「湯巡権三」単体、または「湯巡兄弟」として使用する場合があります。（湯巡ピエール、湯巡艶子、湯巡健二、湯巡忠四単体の新デザインは作成できません。）
3. 新デザイン作成にあたっては、作者の意見及び指示に遵守すること。
4. 新デザイン作成料を作者に支払うこと。
5. 新デザインを使用する場合は、「あわら市公式キャラクター「湯巡兄弟」画像使用許可申請書」を提出すること。
6. 販売目的の商品については、前項の申請書に加えて、「商品化権使用許諾契約書」による契約が必要となります。
7. 作成された新デザインの他への転貸使用は一切認めません。
8. あわら市は、損失の補償等一切の責任を負いません。
9. 新デザイン完成後に、図柄をあわら市に提出してください。
(写真やコピーでも可)
10. あわら市が新デザインの図柄を無料で使用することを認めること。